

令和 8 年度第 1 回茅ヶ崎市地域福祉推進委員会会議録

議題	1 「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン 2」の令和 7 年度の取組みについて 2 「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン 3」について 3 その他
日時	令和 8 年 7 月 2 9 日（水） 1 8 時 3 0 分から 2 0 時 1 0 分まで
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎 5 階 特別会議室
出席者氏名	（地域福祉推進委員会委員） 豊田委員長、島村副委員長、青木委員、尾上委員、金委員、栗原委員、杉寄委員、銭坂委員、種部委員、沼上委員、野島委員、松戸委員、南委員、森田委員、山崎委員、横山委員 （事務局） 【福祉部】吉川部長 【地域福祉課】佐野課長、佐藤課長補佐、下村課長補佐、白井課長補佐、木村主査 （その他の出席者） 茅ヶ崎市社会福祉協議会
会議資料	資料 1 「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン 2」の令和 7 年度の取組みについて 資料 1 -②「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン 2」令和 7 年度の主な取組み一覧（市社協・市） 資料 1 -③「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン 2」令和 7 年度の主な取組み一覧（地域） 資料 2 「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン 3」の令和 8 年度の取組みについて
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数 (公開した場合のみ)	0 名

○佐野課長 皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまより令和8年度第1回茅ヶ崎市地域福祉推進委員会を開会いたします。私は地域福祉課長の佐野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日は大変お忙しいなか御出席いただき、誠にありがとうございます。新年度となりまして、本委員会の事務局職員等に変更がございましたので紹介させていただきます。

(事務局職員紹介)

会議の前に諸注意をお話させていただきます。本委員会はA I 議事録を導入しており、皆様の卓上に専用のマイクを設置しております。御発言の際にはボタンを押して、赤いランプがつかまりましたら御発言くださるようお願いいたします。

また、本日、議題に関わる詳細に対応するため、茅ヶ崎市社会福祉協議会の職員の出席をお願いしております。市社会福祉協議会職員の発言につきましては、議事録では一括して茅ヶ崎市社会福祉協議会職員と表記をさせていただくことを御了承願います。

それでは議事に先立ちまして本日の委員の出欠について確認をさせていただきます。豊田委員長につきましては、遅参する旨の御連絡をいただいております。本日の会議は委員の過半数の御出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市地域福祉推進委員会規則第5条により会議が成立していることを御報告いたします。

本来であれば御出席の皆様から一言ずつ御挨拶いただきたいところではございますが、お時間も限られておりますので、大変恐縮ではございますが、お配りしております委員名簿に代えさせていただきますことを御了承願います。

今回の会議から2名の委員の変更がございますので、ここで事務局より御紹介をさせていただきます。昨年11月に市民委員の方が1名辞任されたことに伴いまして、公募の委員として新たに錢坂則子様に御就任いただきました。また、茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会の役員の改選により、新たに南栄美子様に御就任をいただいております。

次に会議の資料について確認をさせていただきます。

(資料確認)

それではこれ以降の会議の進行ですが、豊田委員長がまだお見えになられておりませんので、茅ヶ崎市地域福祉推進委員会規則第4条に基づき、島村副委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【議題1「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2」の令和7年度の実施について】

○島村副委員長 皆さん、こんばんは。委員長が少し遅れておりますので、委員長が来られるまで私が代わりに議長をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

早速議題に入ります。この委員会は市の自治基本条例の規定により公開となりますので、よろしくお願いいたします。本日の議題は、(1)「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2」の7年度の実施について、(2)「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン3」について、(3)その他の3点です。まず議題1について事務局から説明をお願いします。

○下村課長補佐 それでは議題1、「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2」の令和7年度の実施について御説明をさせていただきます。

地域福祉プラン2の計画期間は、令和3年度から7年度までの5年間で、昨年度、令和7年

度が計画の最終年度となりました。今年度からスタートしている「地域福祉プラン3」と同様に「一人ひとりを尊重し、共に見守り支え合い、心豊かに暮らせるまちをつくります」を基本理念に掲げ、「つながる」「活動する」「支え合う」という3つの基本目標のもと、地域共生社会に向けた取組みを進めて参りました。本日は令和7年度の取組み状況について、3つの基本目標ごとに、お手元にあります資料1に基づき御報告をさせていただければと思います。また、当日資料として、資料1の②③を配付させていただいております。こちらは「地域福祉プラン2」の令和7年度の取組みを、市社協さんと市の取組み、それから地域の取組みとして一覧にまとめたものでございます。個別に取り上げるには数が多いので、資料1ではこちらの一覧から主なものをピックアップして取り上げております。この場ですべては御紹介しきれないので、取組みの概要を資料1の②③に記載しておりますので、参考にさせていただければと思います。

それでは資料1の2ページ目をご覧ください。3つの基本目標の1つ目、「つながる」から御説明させていただきます。

基本目標1「つながる」では、「地域に様々な人と出会い、互いに尊重し合う関係が生まれる場をつくります」として、指標にはミニデイ・サロンの新規設置数を挙げています。これは市社協さんが新たに活動資金を助成したサロンの数で、令和7年度は目標の3か所を大きく上回る17か所が、新規助成の対象となりました。

助成を受けていないサロンも含めた全体の数も増加傾向となっており、地区支援ネットワーク会議等での課題検討をきっかけとしたものですか、既存の地域活動を発展させたものなど、多様なサロンが立ち上がっているかなというところです。

評価としては、新たな交流の場が生まれ、地域で気軽に集える居場所づくりが進み、さらに多様性への理解を深める取組みを通じて、互いを尊重し合う、地域づくりが進んだのではないかと考えております。

続きまして資料の3ページです。基本目標1「つながる」に関して、主な取組みを御紹介させていただきます。取組みの方向性としては3つございます。

1つ目は「多様性への理解・啓発」、2つ目が「居場所づくり」、そして3つ目が「互いがつながる・受け止め合う関係づくり」というところです。

「多様性への理解・啓発」に関しては、市社協さんにおいて、市民向けの「地域社会と多様性講座」ですとか、地域や学校での出前講座、小中学校の先生などを対象とした福祉教育研修会、夏休み親子手話教室などが実施されております。

出前講座については、令和6年度に14件だったものが、令和7年度は31件に増加しており、参加の延べ人数も1,962人から2,559人に増加しております。

地域においても、例えば鶴嶺西地区で、知的障害のある方の理解についてということテーマにした地区社会福祉協議会主催の懇談会が開催されたりですとか、小和田地区で地区社会福祉協議会主催の「みんなで学ぼう認知症講座」が開催されたりですとか、多様性への理解啓発ということを目的とした取組みが行われてきております。

参考にスライドで写真をお見せします。こちらは小和田地区の認知症講座でございます。非常にたくさんの方が御参加されています。ただ講義を聞くだけでなく、ロールプレイングなどを通して体感的にみんなが安心して暮らせる地域づくりについて考えられたようです。

「居場所づくり」には、先ほど指標の状況でも触れたように、市社協さんの取組みとして、ミニデイ・サロンへの新規助成が大幅に増加となっております。

また、夏休みや春休みなどの長期休みに、大人が留守になってしまう家庭の子どもが安心して過ごせる場所を提供する取組みも、複数の地区で実施されております。

地域の福祉事業者さんなどから、会場提供の御協力をいただくという動きもあり、新たな居場所づくりが進んできているかなというところでございます。

スライドの写真は、鶴嶺西地区で行われている夏休みの子どもの居場所、つるにしサマースペースの様子でございます。この日は木工教室があったということですが、体育館で遊ぶ日もあったりして、いろいろな方の御協力で、多彩なメニューが提供されています。

「互いがつながる・受けとめ合う関係づくり」としては、各地区での「地区支援ネットワーク会議での事例の共有」ということを挙げています。

地区支援ネットワーク会議は茅ヶ崎市内13地区で開催されております。これは、地域住民の方や地域団体に寄せられる御相談のうち、解決がなかなか困難な事例ですとか、地域の課題というものを、住民の方が主体的に把握して、地域全体のネットワークで解決に向けた検討を行うことを目的とした会議でございます。これについてはまた、基本目標3「支え合う」のところでも、お話ができたかなと思っております。

それからもう1つ、「多様な主体の連携による小学校の下校の見守り」というのも挙げさせていただきました。これは具体的には梅田小学校の下校の見守りのお話で、もともと、梅田小学校区の青少年育成推進協議会を中心にした「梅の輪見守り隊」という活動があったのですが、高齢化で人手が足りないということを、市のインスタグラムで発信したら、介護施設の利用者さんたちが見守り隊の仲間に加わってくれて、普段支えられる側と思っている方が支える側になったという事例です。

スライドの写真は、梅の輪見守り隊に、湘南ロケットさんという通所介護施設の利用者さんが加わって、梅田小学校の下校の見守りをしている様子です。皆さんが安全に活動できるように、青少年会館の協力により見守り場所を確保しています。

続いて資料の4ページ、基本目標の2つ目「活動する」について御説明をさせていただきます。基本目標2「活動する」では、それぞれの持ち味やできることを生かす機会を作り、誰もが活躍できる地域づくりを進めますということで、ボランティアの新規登録者数を指標としております。令和7年度の新規登録者数は150人となりまして、目標の、140人を達成することができました。一方で、活動者の高齢化により、全体の登録者数は減少傾向にあり、継続的な担い手の確保というのが、やはり課題になってきているととらえております。

また、ボランティアの活動件数についても減少傾向にありますが、市社協さんのお話によりますと、一部の地区では増加をしているところもあるということを伺っております。今後は、地域ごとの状況を把握し、それに応じて対応していくということが必要ではないかなと考えております。

取組みの内容から見ますと、若い世代の方が地域の活動で活躍したり、ユースボランティアの参加希望者が増加しているということなどから、地域活動の継続性ですとか、新たなつながりが創出されているのではないかなと考えております。

続いて資料の5ページ、基本目標2「活動する」に関する主な取組みについて簡単に御紹介

をさせていただければと思います。

基本目標2「活動する」の取組みの方向性としては、1つ目は「地域の活動にかかる情報発信」、2つ目が「できることを活かせる機会づくり」、そして3つ目が「担い手の育成・支援」というところです。

「地域の活動にかかる情報発信」に関しては、紙媒体では市社協さんの「社協ちがさき」やボランティア募集の情報誌「OPEN THE DOOR」、それから令和7年度は「ボランティア活動のしおり」の発行もしております。デジタル媒体では引き続き市と市社協のホームページですとか、公式LINE、インスタグラムでの情報発信を行っております。また、地域の皆さんの情報発信力を高めるために、Canvaというデジタルデザインツールの勉強会を開催しました。

写真で見ると、こちらが令和7年度発行の市社協さんの「ボランティア活動のしおり」でございます。こちらはCanva勉強会の様子です。地域の方に御参加いただきまして、広報シティプロモーション課の職員が講師を務め、情報発信の支援を行いました。勉強会に参加した方が、Canvaを使って作ったチラシを後日送ってくれまして、写真を見ていただくとバージョンアップされた様子がよく分かると思います。参加された方にも喜んでいただけて、やってよかったなあと思った次第です。

「できることを活かせる機会づくり」については、社会とのつながりが少なく、家に閉じこもり気味な方に対して、市社協さんの事業に関する軽作業のボランティアをお願いして、社会参加の機会を作っている「オフィスちゃぼ」の取組みですとか、地区のボランティアセンターなどでの地域の人材のマッチングの取組みがありました。若い世代の活躍を促すスマホ教室などの取組みなども実施されております。

たとえば、いまスライドでお示ししているチラシですが、これは先ほど「つながる」のところで紹介した小和田地区の認知症講座のチラシです。これは、小和田地区のボランティアセンターで支援を受けている方のなかに、こうしたチラシを作ったりするのが得意という方がいて、その方に作っていただいたチラシです。また、茅ヶ崎南地区では地域のフードドライブの取組みのPR用の動画を学生さんが作ってくれました。こうした「できることを活かせる機会づくり」の取組みが、各地区で実施されています。またこちらの写真は、先ほど「つながる」のところで御紹介した、夏休みの子どもの居場所の1つ、フリースペース小和田のチラシでございます。こちらは参加者向けのチラシではなくて、商工会議所さんを通じて、事業者さんに、子どもの居場所に見学に行きませんかというお誘いのチラシでございます。このチラシをきっかけに、事業者さんがその地域の活動に見学に来てくださりまして、その会社さんの得意な動画作成で広報活動に協力してくれたということもありました。他にも、農家さんに地域福祉課の子ども健全育成推進事業に御協力いただき、子どもたちを対象にした農業体験プログラムを提供していただいたりですとか、いわゆる福祉分野に限らない企業さん、商店の皆様、農家の方などが地域福祉に参画する機会を創出する取組みを進めてきております。

「担い手の育成・支援」については、市社協さんにおいては、ボランティア大学、ボランティア入門講座、ユースボランティア茅ヶ崎、初心者向け支援者向けの研修というような様々な事業が継続的に実施されてきております。また、各地区の取組みの情報共有を図る「地区ボランティアセンター連絡会」の開催によって、活動者の資質の向上ですとか、活動しやすい環境の整備、そういったことを支援させていただいております。地区においても、湘北地区で「地

域ボランティア入門」が開催されるなど、担い手の広がりにつながる事例が見られております。

スライドの写真は市社協さんのボランティア入門講座です。送迎ボランティアをテーマに、実際の車両の見学ですとか、乗車体験も交えた講座をやられています。こちらは湘北地区で行われた新しいボランティアの発掘事業「地域ボランティア入門～はじめのいっぽ」というものです。ボランティアの体験談を聞いたり、実際にボランティアの現場に出向いて体験するもので、参加された方からは、地域でどんなことが行われているか知るうえでとてもよい取り組みだという声もいただいております。また、この取り組みをインスタグラムで御紹介をさせていただいたところ、私もやりたいですというようなありがたいコメントもいただいております、「つながり」の可能性を感じる取り組みになったかと思っております。

続いて資料の6ページ、基本目標3「支え合う」について御説明をさせていただきます。

「誰もが安心して暮らせる地域になるように、みんなで課題に取り組み、支え合う仕組みを作ります」というところで4つの指標を挙げております。

指標①福祉総合相談者数については、前年度を下回っております。相談者数は減少していますが、福祉総合相談は「どこにも当てはまらない」ケースということで持ち込まれる相談ですので、包括的な支援体制の整備が進み、相談支援機関の連携体制が整ったことにより、福祉総合相談に持ち込まれる相談が減少したとも言えるのかなとも考えております。

指標②地区支援ネットワーク会議の新規共有事例件数については、減少はしているものの、市内全地区で定例的な会議が開催されていて、地区の課題を地区の皆さんがとらえて、地域づくりにつなげるということができているのは、評価すべきことと考えております。

続いて、7ページの指標③④については、成年後見支援センターの相談者数と市民後見人の新規受任件数を挙げています。成年後見支援センターの相談者数は、直営化以降、高い水準で推移しており、権利擁護に関する相談窓口としても、定着してきているのではないかと考えております。また、市民後見人の新規受任件数は目標には届きませんでしたが、市民後見人養成講座の実施など、今後の受任につながる取り組みを継続して実施することができました。今後も判断能力に不安のある方が、安心して地域で暮らし続けられるように、権利擁護を支える体制づくりを進めていければと考えております。

資料の8ページでは、基本目標3「支え合う」に関する主な取り組みについて御紹介をさせていただきます。取り組みの方向性としては4つあります。

「地域の課題に地域で取り組むことができる体制づくり」については、地区支援ネットワーク会議等を通じて、多様な主体が地域課題を共有し、その解決に向けた取り組みが進められてきました。また、市内の多くの地区で、地区社会福祉協議会さんによる地区懇談会が開催され、住民の方、関係者の方が、地域の暮らしですとか、課題、活動をと共に共有して、地域のつながりを再確認できたというところで、地域の対応力の向上が図られてきているのではないかととらえております。

スライドの写真は、海岸地区で始まった移動販売です。地区支援ネットワーク会議のなかで、地域の高齢者さんなどが近くにお店がなくて、買い物に困っているという課題があがり、それを解決するために、地域で移動販売車を呼ぶための調整を行い実現したというものでございます。また、茅ヶ崎南地区でも同様に、買い物に困難を抱えているという課題への対策とし

て、茅ヶ崎南地区まちぢから協議会の福祉部会が、お豆腐屋さんの協力を得て、移動販売を実現しています。買い物が便利になったということはもちろんですが、地域の方のコミュニケーションの場にもなっていると聞いております。また、茅ヶ崎南地区では、利用されなくなった食品を必要な方にお渡しするフードドライブの取組を実施されています。生活に困っている方の支援と食品ロスの削減という観点で推進しているもので、こうした取組みが進むことで、地域全体での支え合いの風土が醸成されてきているのではないかなと思います。また、先ほど「活動する」のところで御紹介させていただいたように、学生さんにPR動画を作ってもらったり、多様な世代による地域づくりの事例にもなっております。

「連携強化」については、市内13地区に配置している市社協さんのコミュニティソーシャルワーカーや地域福祉課の相談支援包括化推進員によるマッチングを通して、企業や関係機関との連携を進めるとともに、市役所庁内の各部署等関係機関の連携体制の強化を目指して、市、市社協さん、地域包括支援センターの職員などがともに学ぶ地域共生社会の実現に向けた研修ですとか、各相談支援機関の担当職員が講師を担って、包括的相談支援事業を担ううえでの知識を習得するための研修を実施させていただきました。

地域活動と企業のマッチングの例をインスタグラムから少し御紹介させていただきます。地元のスーパーと子ども食堂をつなげて食材の提供をいただいたり、企業と地域団体をつないで、健康講座を実施したりですとか、各地区で様々な取組みが進められてきております。地域福祉課の職員がマッチングなどで関わった地域の取組みについては、本日配布させていただいた資料1-③に一覧でまとめておりますので、参考にご覧いただければと思います。

スライドの写真は、地域共生社会の実現に向けた研修の様子です。市役所、市社協の職員の他、地域包括支援センターさんなどにも御参加いただきました。市の職員に関しては、福祉部の職員はもちろん、消防ですとか、観光、都市、社会教育など、幅広い部署の職員に参加をいただきまして、地域共生社会ってこういうものだよというお話をしたりですとか、分野横断、地域連携の大切さとか、実践はこういうふうにしていけるといいんじゃないかというようなことを一緒に考えるきっかけになりました。

「相談支援体制の充実」については、引き続き、市社協職員であるコミュニティソーシャルワーカーと地域福祉課の担当職員を市内13か所に配置して、複合化した課題を抱えた人、世帯からの相談を幅広く受けとめ、本人の自己決定というものを尊重しながら、御本人や世帯が抱える課題をきちんと分析して、関係機関との調整も含めた一体的な支援を行っております。各地区においても、地区ボランティアセンターによる相談対応を行っておりますし、地区支援ネットワーク会議においては、必要なときに協力体制がとれるように、個別事例の共有も行い、地域で支え合う相談体制の充実に向けた取組みが進められているところでございます。

こちらの写真は小和田地区の地区支援ネットワーク会議の様子です。こうした様々な方々に御参加いただいて、地域の課題について話し合っております。

「権利擁護の促進」については、成年後見制度利用促進基本計画の取組みになります。成年後見制度は、分かりづらいというようなお声をいただくこともありますので、理解促進のための啓発活動として、市民向けの講演会ですとか、出前ミニ講座を実施しております。また、地域の関係機関同士のネットワークを作っていく大切さがありますので、合同で勉強会を実施したり、そうしたことを進めております。スライドの写真は、毎年9月ごろに開催している「成

年後見制度講演会」です。こうした取組みを通じて成年後見制度の説明をさせていただいております。次の写真は、成年後見支援ネットワーク勉強会の様子です。多くの方に御参加いただき、事例検討などを進めております。

最後にまとめでございます。令和7年度は、ミニデイ・サロンの大幅な増加があり、地域の居場所づくりが進みました。また、多様な世代の地域活動への参加、多様な主体の連携による地域福祉活動の広がりも見られたのではないかなと思います。また、地区支援ネットワーク会議、福祉総合相談などを通じて、包括的な相談支援体制の構築が徐々に進んできているのではないかなと思います。今後は、地域福祉プラン2の理念を引継ぎ、地域福プラン3というところで、地域共生社会の実現に向けて取組みを進めていきたいというふうに考えております。

○島村副委員長 ありがとうございます。地域福祉プラン2の最終年度、令和7年度の取組みについて、事務局から御報告をいただきました。これについて、特にいま説明があったことについての感想でもいいですし、こういうところがよかったよとか、こういうところができたらよかったのではないかとか、お気づきの点があれば御発言いただければと思います。

○杉寄委員 資料では、市と市社協と地域の取組みが整理されていますが、企業を中心とした整理をしていただけると助かります。基本目標3「支え合う」の「連携の強化」のところで、いろいろ企業さんの名前がありますが、どのような支援を行っているかが分かると、他の地域でも協力をお願いすることができると思います。

○島村副委員長 企業と言っても、大企業から商店までいろいろあると思いますが、そうした方々の活動状況を資料に取り入れていただくと理解しやすいのではないかなという御意見だと思いますが、そうした情報は入っているのでしょうか。

○下村課長補佐 今回の資料では、地域福祉の推進に関わる活動を、市社協さんと市が実施したものや、地域の方々が主体となってやられている活動で、地域福祉課の職員が関連したものを中心にピックアップしてまとめました。御協力をいただいた企業さんについては、地域の活動をまとめた資料1-③の「主な主体、協力団体」という欄に記載がありますので、それが参考になるのではないかなと思います。我々も企業さんからお問い合わせをいただくこともありますし、商工会議所さんに御協力をいただき、地域の活動に御興味のありそうな企業さんがいらっしゃったら、ぜひお声がけくださいというお話もさせていただいているところですので、そういったなかで情報が入れば、お伝えできるのではないかなとは思っております。

○島村副委員長 企業の取組みは、正式なルートで報告があがってくるようなものではないと思いますが、市社協さんなり、市の担当者が、ちょっと気付いたことがあれば発信していただくとよいと思います。例えば近所のスーパーでは、地域活動のチラシを置く場所があって、それも1つの地域貢献だと思うんですね。高齢者が買物で重い荷物を持って帰るのが大変だから、お届けサービスを始めたとか、そうしたちょっとしたことでも、皆さんの方で気づいたことがあれば、市の担当者の方に上げていただくと、そういう情報がもっと蓄積されるのかなと思いますので、よろしくお願いします。

私の方からの確認ですが、基本目標1「つながる」の指標で、ミニデイ・サロンの新規設置数が増えているのは分かりますが、全体の推移ではそれほど増えていなくて、何か所はやめているのだと思われます。できれば今後は、なぜやめたのかということを情報として組み込んでいっていただくといいのかなと思います。例えば、担い手不足のためにやめたのか、その地域

でのニーズがなくなったのか、そうした理由が併記していただくと、今後に役立つかと思えます。

実際に取り組んでいる市社協さんの方から何かありませんか。いまの説明以外にも、こんなことをやっているよという宣伝でもいいですよ。

○横山委員 ありがとうございます。市社協の横山です。令和7年度では、事務局の説明でありましたように、様々な取組みを推進させていただきました。サロンの新規設置数は17か所と多く、それは地区の地区支援ネットワーク会議などが、地域の居場所ということを考えてきたというところもあるでしょうし、既存のサロンが新たに助成金を使ってやっていこうという動きもあったかと思えます。今日いらしている杉寄委員の地区でも、新規で助成を活用されたサロンがあったかと思いますが、何かきっかけはあったのでしょうか。

○杉寄委員 先ほど副委員長から、サロンが減っている理由というお話がありました。我々のサロンの例ですと、スタートから10年もすると、それだけ歳もとるので、なかなか活動ができなくなりますが、ある程度の年数が経っていると、そこに新しい人が入っていくのもなかなか難しいという状況があります。やはり、ミニデイ・サロンという開かれたかたちでやっていこうという考えをみんなが持たないと、継続というのは難しいと思います。

一方、趣味のサロンが増えており、特に麻雀は、頭も手足も使うので高齢者の健康にもよいと人気です。我々の地区でも3つの麻雀のサロンがありました。ただ、ある程度知識がないと、なかなか入りにくいということはあるかと思えます。

○横山委員 ありがとうございます。やはり、趣味など、つながるきっかけは大切で、そこからどうやって広げていくかということがポイントになるかと思えます。

活動者が減っていくというお話もありましたが、20年も活動が続ければ、認知症になったり、お亡くなりになったりということもあるわけで、継続的に活動をしていくには、ボランティアグループだったり地区社協だったり、そうした組織がいろいろな方を受け止められるように運営を担っていくことが大切になるのかなと思いました。

担い手の育成ということでは、市社協では今年度、久しぶりに、地区社協さんから少しメンバーを集めさせていただきまして、年間を通じて、いろいろな地域活動の核になるような人を育成する取組みを進めています。

また、「支え合う」ということに関しては、やはり、課題は持っていても、最初の1歩として、うまく情報だったりサービスにつながれていない方がたくさんいるので、そういったところとにかく気付いて、それを専門職とか地域のネットワーク会議でもいいのですが、そういったところにつなげて、受けとめて支える体制を作っていくのがやはり肝なのかなと思っています。そこはなかなか進んでいかないところもあったりして、もどかしいところもあるのですが、そこはやはり、みんなで力を出し合いながら進めていくことが大事なのかなと感じています。

○島村副委員長 ありがとうございます。貴重な御意見として承りました。令和8年度の実践はすでに始まっておりますので、いまいろいろお伺いした御意見等は、事務局の方で今後の参考にいただければと思っておりますので、よろしくお願いします。次に議題2について事務局から御説明をお願いいたします。なおこの後の進行は、委員長に交代いたしますので、よろしくお願いします。

【議題2「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン3」について】

○下村課長補佐 では議題2「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン3」について御説明をさせていただきます。資料2を御覧ください。「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン3」は、令和6年度から7年度にかけて、皆様から御意見をいただきながら策定した、令和8年度から12年度までを期間とする5年間の計画でございます。プラン2から基本理念、基本目標を継承しまして、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域づくりを進めていくというプランになります。

計画初年度の取組みとしては、一番下にかかせていただいておりますが、まずは計画の周知に力を入れつつ、3つの基本目標に基づき、市、市社協さんの取組みを進めていくとともに、住民の方、地域団体・福祉活動団体の方、商店・企業さんと福祉事業者・関係機関などの取組みを支援して、地域福祉の推進を図っていきたいと思っております。

令和8年度も4か月経ちましたので、これまでに実施した主な取組みについても、お知らせをさせていただければと思っております。

まず、基本目標1の「つながる」については「多様性の理解促進」ということで、プラン2では「多様性の理解・啓発」だったのですが、それをさらに進める取組みになります。今年度は、たまたまというところもあるのですが、中学校から出前講座をやらしてもらえないかというお話をいただきまして実施して参りました。梅田中学校さんからは、福祉について全般的にお話をしてもらえないかということでお話をいただきました。授業の様子はInstagramの「ボラダス。」で動画でも御紹介をさせていただいておりますので、ぜひフォローをしていただければと思います。もう1つは、松浪地区の私立のアレセイア湘南中学校さんです。アレセイアさんでは毎年、市社協さんに依頼して福祉講座を実施されていたのですが、今回、市のホームページで地域福祉プラン3のことを知って、総合の授業で福祉全般について話をしてほしいというお電話をいただき実施をさせていただいたところです。アレセイアさんでは2回の講義を行いまして、学んだ成果をまとめた壁新聞の発表会にも御招待いただきました。スライドは講義の様子です。それから中学生がつくった「地域福祉新聞」です。「小さい子どもやその家族を持つ人が暮らしやすい社会」とか「地域福祉には地域全体の協力が必要」とか「地域のイベントなどに参加して、地域の人と人との距離を縮めると困ったときに頼りやすくなる」とか、とても分かりやすい言葉で記事にさせていただいております。地域福祉について考えていただく1つのきっかけになったのではないかと考えております。

基本目標2の「活動する」については、「地域活動の活性化につながる情報発信」というところで、今年度、地域福祉課としては、Instagramでの情報発信に力を入れてます。投稿数で言うと、令和7年度は、年間で46件、月平均で4件弱でしたが、令和8年度の4月から7月までの投稿数は28件で、月平均で7件と増えてきております。今後も、このような継続的な情報発信を、Instagramに限らず行って、地域や地域福祉課の取組みを発信していきながら、計画の周知も含めて進めていきたいと考えています。

また、先ほど横山委員からもお話がありましたが、「担い手育成推進委員会」というものを今年度スタートしております。市内の各地区から推薦された22名の委員さんが、地域のことやボランティアのことなどについて、全5回シリーズで一緒に学ぶもので、地域の担い手の中

心としての活躍を期待する取組みになります。

基本目標3の「支え合う」については、前計画から引き続き、地区支援ネットワーク会議の充実ですとか、相談支援体制の強化を進めていきたいと考えております。また、地域福祉プラン3に包含する「成年後見制度利用促進基本計画」と「再犯防止推進計画」の取組みも、この「支え合う」という基本目標に基づいて進めていきたいと考えております。

成年後見制度については、どうしても分かりにくいところがありますので、Instagramで成年後見支援センターの周知を図ったり、昨年度に引き続き、関係機関の参加による勉強会を開催していくことで、普及啓発、利用支援の取組みを進めていきたいと思っております。

茅ヶ崎市再犯防止推進計画の取組みについては、ちょうど今月は7月で、「社会を明るくする運動」の強化月間であったことから、7月3日に中学生などにも御参加いただき、街頭キャンペーンを実施しております。また、今年度は茅ヶ崎市再犯防止推進計画については初年度ということで、新たな取組みとして、社会を明るくする運動強化月間に合わせて、市役所庁舎を更生保護のシンボルカラーの黄色にライトアップしております。ぜひお帰りの際に注目していただければと思います。

また、計画の初年度ですので、今年度は、関係団体、学校、地域やSNS等で幅広く計画を周知していきたいと思っております。4月の初めには、「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン3」ができましたということで、Instagramで発信させていただきました。それを皮切りに、市社協さんの「社協ちがさき」の一面で大きく取り扱ったということもありましたし、実際に商工会議所さんを訪問して松戸委員に御協力をお願いしたりですとか、中学校の出前講座で御紹介したりとか、民児協の会議でお話をさせていただいたりですとか、そうしたこともしております。また、地域の皆さんとも、ぜひ一緒に考えていきたいということで、南湖地区の地区社会福祉協議会の皆さんとお話をさせていただいたり、一昨日は「茅ヶ崎市地区社会福祉協議会連絡協議会と行政との懇談会」という場で、プランの説明を行い、意見交換をさせていただいたところです。今後も地区懇談会などを通じて、プランの周知を図っていきたくと考えております。

以上、簡単にですが御説明させていただきました。委員の皆様におかれては、今年度の取組みについて何か御意見を頂ければ、できるところはやっていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○豊田委員長 ただいま令和8年度の取組みについて御説明いただきました。委員の皆さんから何か御意見ございましたらお伺いしたいと思います。

○杉寄委員 「つながる」のところで、依頼があって中学校の出前講座に出向いたという話がありましたが、依頼を待つのではなく、こちらから積極的に働きかけることは可能なのでしょうか。やはり中学生ぐらいが、福祉とかボランティアとかへの関心が芽生えやすいということもあるし、地域の学校で育つのは、だいたいが中学生までなので、地域のための何かという教育は、この年齢がよいのではないかと思います。

○豊田委員長 これは横山委員にお伺いするのがよいと思いますのでお願いします。

○横山委員 市社協では、各学校から引き合いがありまして、福祉教育の出前講座ということで昨年度は小中学校合わせて13校くらいの実施がありました。定例で実施している学校もあれば新規の学校もあります。そのほか、福祉教育に取り組まれる学校の先生などを対象とした

福祉教育研修会というのも実施しております。学校への呼びかけは市の教育委員会を通じて情報提供させていただいているほか、我々のホームページでも福祉教育のプログラムとして掲載しており、そうしたところでも情報発信しております

いまちょうど夏休み時期で、ユースボランティアのオリエンテーションが7月から始まっていて、100名規模の学生さんたちが、地区社協やいろいろな施設で活動されているところですが、若いうちから福祉に触れ合うきっかけを、いかに作っていくかというところが重要なのではないかと思います。

また、先日、湘北地区の懇談会で、プランの説明をさせていただいたのですが、大学生などもあるなかで、それぞれの世代で、地域のつながりとか、福祉というものについての感覚が違ってくるかなと感ずることがありました。若い世代には、地域のつながりといってもぴんとこないというところがあって、そうしたところを整理して考える機会を持ってもらうことも必要なのではないかと思います。

地域福祉プラン3の概要版は、裏表紙のところが、いま自分がやっていることが、地域共生社会の実現につながっていくんだというワークシートになっているので、考えるきっかけということで、こうしたものも使っていただけたらいいのかなと思います。

福祉教育への関わりというところでは、やはり早いうちからつながれるように、そこに対してのアプローチというのは、先ほど申したようなところも含めて進めていきたいと思います。

○豊田委員長 杉寄委員はいかがですか。具体的な提案などありましたらお願いします。

○杉寄委員 令和8年度は地域福祉プラン3の周知に力を入れていくということで、できるだけ多くの周知の方法がとられることを期待します。自分たちのような地域の福祉活動団体にはすでに周知はされておられると思いますが、地域では、福祉事業者さんがイベントの送迎のお手伝いをしてくださっている例などがありますので、そうした協力が得られるように、企業や福祉事業者関係に対して、プランの周知を行っていただき、1年後には結果を報告できるよう努力が必要だと思います。

○豊田委員長 先ほど商工会議所の話題も出ましたが、松戸委員の方ではいかがですか。企業などの反応とか、実際どう関われるかというところで、何かありましたらお願いします。

○松戸委員 私どもでは、最近では夏休みの子どもの居場所などについては、メールで御案内したりして、ある程度の反応をいただいているところですが、プランそのものの御案内についてはあまりやってきていないので、メール配信や商工会議所の会報誌などの媒体の活用など、地域福祉課と相談しながら検討していきたいと思います。

○豊田委員長 大変積極的な御提案をいただきまして、ぜひ一緒に取り組んでいただければと思います。事務局の意見はいかがですか。

○下村課長補佐 ありがとうございます。こちらもいろいろと検討していきたいと思います。やはり、やったことをやりましたと発信することも、1つの周知啓発ではないかと私としては思っております。そういったところも当然やっていきながら、いろいろな機会でお話をさせていただきたいと思います。委員の皆様におかれましては、ぜひ、こういう計画があるんだよということを、何かの機会があればお話いただけると、大変ありがたいと思っております。

○豊田委員長 先ほど杉寄委員の話にもありましたが、福祉の関係団体には、いろいろところで発信されているとは思いますが、ユースボランティアのように、より深い関心を持ってお

られるお子さんに働きかけるというのも1つの手ではありますが、他分野というか、いろいろなところに広く浅く呼びかけられるような発信というのを、イベントも含めて何かやれたら面白いかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○島村副委員長 例えば私は、地域福祉プラン3の概要版を市から頂いて、自分が通っている教会で、60人くらいの方たちに説明をさせていただきました。ここにいらっしゃる委員の方も概要版を頂いて、何か自分が関わる団体とか、ちょっとした集まりとかで、ぜひ広めていただければよいと思います。実際に私がお話ししたところ、こういう計画があること自体初めて知ったとか、自分はこういうことに興味があるんですとか、声をかけてくれた方もいらっしゃいましたので、やはり、我々も一步を踏み出すことで、広がっていくとよいなと思いました。

○豊田委員長 そうした積み上げは、すごく必要だと思います。例えば、夏祭りとかイベントで、簡単な広報物を配るとか、そうしたことが、やはり皆さんへの周知につながるのではないかと思います。SNSも、そういう意味では、また違った層への周知になると思いますので、多層的にいろいろと発信していただければよいと思います。計画の周知ということは、他市でも最初に出てくるわけですが、何か気をてらって特別なことというのは難しいとっていて、島村副委員長がおっしゃっているように、いろいろなところに少しずつでも持って行って、いままであまり関心が持たれなかったような層の人達にも、ちょっとずつでもよいので、見える形で積み上げていくということが非常に重要なのではないかと思います。SNSもそうですし、実際に行かれてお話をするというのもよく分かると思いますので、ちょっと御足労ではありますが、そうした機会を積極的にお持ちいただいて御協力いただけると、例えば1年経ったときに、具体的にどういうことができたかというところを、皆さんに見えるかたちで御報告できてよいかなと思いました。

○沼上委員 令和7年度のまとめをありがとうございました。とても丁寧でよく分かりました。多分ここで聞いてた人たちは、自分たちがやってることと重ねて、そうだそうだと思って報告を聞いていたのではないかと思います。

私が関わっている子育てサロンスイートポテトでは、福祉体験ということで鶴が台中学校の生徒の受入れを行っています。鶴が台中学校では、パソコンとかサッカーとか、いろいろな地域のレジェンドを学校に呼んで、子どもたちと一緒に体験する「コミュニティセミナー」というイベントを20年以上実施していますが、今年度からは公民館と連携し、公民館の利用団体さんと中学生が一緒に取り組むということで、地域が中学校に行くのではなく、地域に中学生をお呼びするというかたちに変えていきます。地域のなかで見えない壁を感じるという言葉も耳にすることありますが、地域も学校も本当にみんな一緒に、かたちを変えながらつながっていくということが感じられるとよいと思います。

いろいろな講習会などに行くと、いつも頑張ってる人たちの顔をよく見るのですが、つながり方が分からないという印象があります。活動の仕方が分からないとか、支え合うってどういうこと？と思っている人たちもいます。そういう人たちとつながって、どのように関わっていったらよいのかというのが課題だと思っています。

子育てサロンスイートポテトは、40年前に「コミュニティ保育 どんこクラブ」で子育てをしていたママたちが、自分の子どもが大きくなったから、小さい子どもを地域で育てるサロンを作ろうとって16年前に立ち上げたものです。そこに来ていた親子が、いまでは「ひ

まわり文庫」という小学生の居場所をやっていて、地域で活動していると、そうした細々としたつながりが見えてきて、そういうところへの声掛けとかを対面でやっていくのが、やはりすごく大事なのではないかと思います。

○豊田委員長 ありがとうございます。確かに、学校が地域に入っていくというのは、いままでであるようでなかったような印象があり、壁があるというお話もありましたが、その壁を誰が作ってるのかとか、その壁をどういうふうを超えていくかということは、今後活動を続けていく上でも、非常に重要なことではないかと思います。これから、新しいいろいろな要素が入ってきて、従来の枠組みではできないこととか、新しいものを作っていかなければいけないこともあると思います。そういうところをこれからどのようにやっていくか、皆さんで知恵を出して、新たな取組みに向かっていけるといいかなと思います。地域の学校との関係という話が出ましたが、横山委員の方から何かありますか。

○横山委員 小中学生まではだいたい自分の地元において、そこでいろいろな体験をすると思いますが、やはり学校というコミュニティ以外にも、近所の人たちだったり、地域の団体だったり、そういった人たちとつながれるきっかけがたくさんあるといいなと思います。学校の方では、働き方改革とかで、いろいろな活動ができなくなるような部分もあるかもしれませんが、やはり地域とのつながりというのは、子どもが育っていくうえで必要ですので、その機会をどのように作っていくのが大切になるとと思います。地域の活動のなかでは、学校と関わるものもたくさんあるでしょうし、登下校の見守りなども行われています。地域のなかで一緒にいるということが、支える部分になっていると思いますので、できるところで展開しながら作っていくことが大事なのではないかと思います。

○豊田委員長 ボランティアセンターの運営員会でもユースボランティアの話が出ていて、小学校中学校、高校生も一部入ってというところなのですが、それ以降の世代がなかなか地域につながりにくいというところがあります。やはり活動範囲が広がるし、仲間の範囲も大学とか職場とかに広がってくると、地元と関わる要素みたいなものがなくて、そうところの何かのきっかけというのが、地域福祉プランのなかに盛り込んでいる事業と、関連できるとよいのかなとちょっと思いました。

○杉寄委員 計画の周知の件で、各地区ではいろいろな団体が、毎月定例会を実施しているので、そういうところで30分でもお時間を頂いて説明をしていただくと、より幅広く伝わるのではないかと思います。まちぢから協議会や、地区支援ネットワーク会議、青少年育成推進協議会などで、プランの理念とか、それぞれの方たちの活動とプランの関係を説明するとよいと思います。

○豊田委員長 令和8年は計画の初年度ですので、いろいろなところに出かけて行って、これは何ぞやとか、皆さんの活動とどのように関係づけられるかということを、積極的にこちらから発信することは必要だと思います。団体はいろいろあると思いますので、事務局で御検討いただけると幸いかなと思います。

○野島委員 企業の取組みとして、福祉施設が高齢者向けの健康教室を実施しているという事例があります。去年の11月から月1回、20名から25名くらいが一般募集で参加しています。内容は、体力測定と座学の健康講座で、結構ハードな運動もあります。最後は歌を歌って、1時間半から2時間ぐらいの活動でした。福祉施設なので、将来的な利用者として取り込

みたいという意図もあるのかもしれませんが、目的がはっきりしているので結構皆さん集まっています、こうした取組みも地域福祉の1つではないかと思ったのでお話をしました。

○豊田委員長 新しい視点で広げるというところでは、1つのきっかけになるのではないかと思います。今後も具体的な事例を御紹介いただきながら、周知ができればよいかなと思います。

令和8年度から地域福祉プラン3が始まりまして、計画の周知も含めて、3つの柱について御説明いただきました。やはり、最初が肝心ですので、積極的に皆さんで計画の周知をしていただくのと、何か聞いてみたいという話があったら、ぜひ事務局の方に問い合わせをいただくとありがたいかなと思いますので、引き続き、皆さんのお知恵を借りて進めて参りたいなと思います。

【議題3 その他】

○豊田委員長 それでは議題3「その他」について事務局からお願いします。

○下村課長補佐 長時間にわたり御意見を頂きましてありがとうございます。参考にさせていただきますながら、進めていければと思います。

その他として、次回委員会についてお知らせをさせていただきます。次回、第2回の会議は、来年の3月ごろを予定しております。内容としては、令和8年度の計画の取組み状況と、令和9年度の取組み予定を議題と考えております。後日また日程調整の御連絡をさせていただきますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

○豊田委員長 事務局から次回の会議の案内がございました。御予定の方よろしくをお願いします。皆さんの方から何かございますか。よろしいでしょうか。次回は3月ですので、今年度の取組みについて、まとめて御報告をいただければと思います。

以上をもちまして令和8年度第1回茅ヶ崎市地域福祉推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。

以上